

令和7年2月吉日

各 位

中野区バドミントン協会  
会 長 堺 栄 一

### 令和7年度会員登録についてのお願い

早春の候、皆様におかれましてはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。  
日頃は当協会の事業にご協力をいただきありがとうございます。  
さて、中野区バドミントン協会では令和7年度登録の受付を開始致します。  
中野区バドミントン協会主催大会の参加には、協会登録が必要となります。また、同時に上部団体（東京都バドミントン協会・日本バドミントン協会）への登録も受けつけます。  
これまでの登録用紙に記入・銀行振込して郵送する方法から変更になり、令和6年度より、WEB サイト「バドラバ」を通じて登録、参加申込及び登録費・参加費の支払いを行っていただきます。ご希望の方は下記の「バドラバを利用した協会登録の方法」マニュアルを参照いただきお申し込みください。

#### ■WEB サイト「バドラバ」

<https://badoraba.com/>

#### ■「バドラバを利用した協会登録の方法」操作マニュアル

[https://docs.google.com/presentation/d/1HUxsHQePGQ0BobtL0-Vp3Jn8\\_OU6EX91ybBFchRwet4/edit#slide=id.g149467e5165\\_0\\_119](https://docs.google.com/presentation/d/1HUxsHQePGQ0BobtL0-Vp3Jn8_OU6EX91ybBFchRwet4/edit#slide=id.g149467e5165_0_119)

- ① 令和7年度にチーム・メンバーを新規登録する際の操作  
→マニュアルのステップ1から7まで全て行ってください。  
(@ezweb.ne.jp ドメインで不具合発生時は、@gmail.comのアドレスでお試してください)
- ② 令和6年度にバドラバを通じて中野区バドミントン協会登録済、かつ令和7年度も継続して登録する方の操作  
→「2025年度の中野区バドミントン協会（上部団体登録を含む）への登録について ※バドラバ操作方法」をご確認ください。

中野区バドミントン協会登録費	一般・大学生	年間	1,000円
	小学生・中学生・高校生		無料
東京都バドミントン協会登録費	一般		800円
日本バドミントン協会登録費	一般		1,000円

登録問合せ先 粕谷 03-3577-6231 080-1250-1622  
操作で不明な点がありましたら、所属クラブの代表者を通じてお問い合わせください。  
バドラバ操作問合せ先 森尻 [momoji@r5.dion.ne.jp](mailto:momoji@r5.dion.ne.jp)

#### 【注】

当協会では大会のプログラムをホームページに掲載いたしております。  
試合に参加申し込みをされる方は、ホームページ掲載についてご了解をいただいたことと致します。申込書に記載された個人情報は大会のみに使用致します。

# 中野区バドミントン協会登録規定

## 第1章 本規定の目的

第1条 本規定は、中野区バドミントン協会（以下「本協会」）規約第3章の規定に基づき定める。

## 第2章 登録の趣旨

第2条 会員登録制度は、本協会の会員組織を確立・把握し、普及活動の基盤として役立てるとともに合わせて健全な財政に寄与するためのものである。

## 第3章 登録

第3条 登録は定められた会費の納入、申込手続きの実行をもって行うものとする。

第4条 登録を行った本協会の会員は、「第2章 登録の趣旨」に賛同するものとする。

第5条 本協会の会員は、下記のいずれかに該当するものを対象とする。

1. 区内に在住、在学または在勤するもの。
2. 区内に活動拠点を持つクラブに所属するもの。
3. 理事会が承認したもの。

第6条 登録は毎年これを更新するものとする。

## 第4章 登録費

第7条 登録費は単一年度につき以下の金額とし、登録の時期による減額等を行わない。ただし、理事会の決定により変更されることがある。

- ・大学生以上・一般：1,000円
- ・高校生以下：無料

## 第5章 登録費の扱い

第8条 本協会の事業活動の一部は、登録費によって維持される。

第9条 登録費の返還は行わない。ただし、本協会の単一年度の事業活動の遂行が著しく困難な状況が生じた場合、理事会の決定により登録費の一部を返還することがある。

## 第6章 登録の抹消

第10条 会員が退会となった場合には登録は抹消される。